

第1回「御池沿道関係者協議会・景観形成部会」を開催しました。

平成15年3月11日(火), 御池通室町南西角の葆光ビルにて第1回「御池沿道関係者協議会・景観形成部会」を開催しました。

当日の主な内容を以下に紹介します。

- ・ 低層階に店舗・事務所等のにぎわい施設を設置するよう義務付けることに賛成。低層階に店舗・事務所等のにぎわい施設を設置するよう義務付ければ, その上の階の用途は制限する必要はないのではないか(マンションでも構わないのではないか)
- ・ 御池通の風格を表すという意味で, 一定の風俗営業の施設の建築の禁止には賛成。
- ・ 建築物の形態については, シンボルロードとは何か, 御池通をどのようにしたいのかという基本的視点に立ち戻りながら, 規制内容を検討していかなければならない。
- ・ アンケートで沿道の地権者の方及び地元の方の意見を聞く。その結果を協議会・部会の議論の参考とし, 引き続き検討を行う。
- ・ 記名でアンケートをお願いし, その取扱い(個人名は公表せず, 集計だけに利用する, アンケート結果の周知等)について, 説明書きを加える必要がある。
- ・ にぎわいについても, アンケートに加え意見を聞いてはどうか。



アンケート集計結果の概要につきましては, 今後ニュース等でお知らせいたします。
今後とも, 皆さんの御意見を伺いながらこの協議会を進めていきたいと考えていますので, よろしくをお願いします。

[御池沿道関係者協議会事務局]

京都市都市計画局都市企画部都市づくり推進課
担当 山本, 井岡 TEL 075-222-3503